



おだわら21世紀プラン

後期基本計画策定作業すすむ (平成5～12年度)

わたしたちのまち小田原は、開成した二十世紀社会の到来に向けて、昭和六十一年に策定した「おだわら21世紀プラン」を道標としてまっすぐに進めています。この「おだわら21世紀プラン」は、前期の基本計画が、本年度をもって、計画期間を満了します。

そこで市では昨年度から市民アンケート調査や「民意集」を始め、市民のみならず、企業の意向、市民のみならず、後期基本計画の策定作業を進めてきました。

このたび、後期基本計画の行政案がまとまりましたので、この特集号を通じて、市民のみなさんにその概要をお知らせいたしたいと思います。

この行政案については、市民集会で説明するともに、市民のみなさんご意見をお聞きし、さらに調整の上、行政案としてまとめていく予定であります。

市民集会及び手紙による提言

うるおいと活力あふれる「城下町・おだわら」の創造に向けて

さらに積極的にご参加いただき、今回の基本計画は、西暦一千九百九十一年を目標年次とする「おだわら21世紀プラン」の後期の計画で、計画期間は平成五年度から十二年度までの八年間となっております。

そして、「おだわら21世紀プラン」のまちづくりの方向であります。個性あふれるまちづくりと、「自然と行政との協働のまちづくり」を引き継いでいくとともに、「二十一世紀社会の環境の変化に対応できるまちづくり」を目指した計画とします。

この特集号は、その後期の基本計画原案の概要をお知らせするものですが、前期において実際に構築されたこと参加いただき、今回の基本計画は、西暦一千九百九十一年を目標年次とする「おだわら21世紀プラン」の後期の計画で、計画期間は平成五年度から十二年度までの八年間となっております。

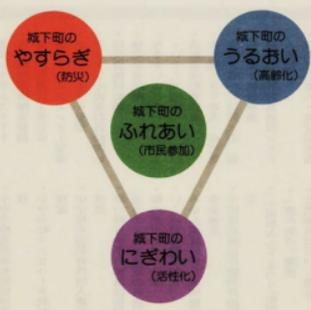
また、この「おだわら21世紀プラン」のまちづくりの方向であります。個性あふれるまちづくりと、「自然と行政との協働のまちづくり」を引き継いでいくとともに、「二十一世紀社会の環境の変化に対応できるまちづくり」を目指した計画とします。

この特集号は、その後期の基本計画原案の概要をお知らせするものですが、前期において実際に構築された事業を始め、昨年実施したアンケート調査や市民集会についても紹介しました。

紙面の構成は、次のようになっておりますので、ご覧いただきたいと思います。

後期基本計画における4つの主要テーマ

メインテーマ
「うるおいと活力あふれる「城下町・おだわら」の創造」



- ＊後期基本計画の考え方……………2～3面
- ＊前期基本計画のあゆみ……………2～3面
- ＊後期基本計画の構成内容……………4～5面
- ＊昨年の市民集会での意見……………5面
- ＊地域別計画の概要……………6～7面
- ＊市民アンケート調査結果……………7面
- ＊市民集会のお知らせ……………8面

「きらめく城下町」を築くために

小田原市長 小澤 良明



わたしたちのまち、小田原は、恵まれた自然風土、豊かな歴史・文化的遺産、優れた交通立地条件を背景として、これまで希実な発展を遂げてまいりました。

第一に、都市基盤づくりという視点から小田原のまちを見直した時、それ後れた条件を十分に生かす切っていない面があると感じております。

私は「城下町」であることが小田原のまちの魅力であり、その大分間の雄姿が「小田原のイメージ」の原動力だと思います。そうした視点を立ち、後期で

は、「城下町・おだわら」の創造という面から施策をとらえ、「防災・高齢化・活性化」を主要テーマとして位置づけ、これら施策の推進を「市民参加」により図る考えであります。

第二に、自然環境や市民の生命・財産を守るため、災害が生じ、財政を圧迫することが最大の急務であると考えます。

第三に、超高齢社会の到来を目前視し、社会環境や人々の価値観の変化に対応できるよう、計画に沿って共に作り上げ、魅力ある明日の小田原を築いてまいります。市民のみなさんご意見をお聞きし、この意見をお取りするわけです。市民と行政との共同作業としての後期基本計画を作り上げ、その計画に沿って共に作り上げ、魅力ある明日の小田原を築いてまいります。市民のみなさんご意見をお願ひする次第であります。

地域別計画原案の概要

—地域の特性を生かした整備を—

地域区分図



後継基本計画では、全市的に対応する施策のほか、新たに市民のみなさんか住むそれぞれの地域の特性を生かした今後の整備の方向性を示す地域別計画を策定し、基本計画の中に盛り込む予定です。

この後継基本計画の策定作業に先立ち、市民のみに対応する施策の方向性を、市民の意向を聞き、その地域に合った整備の方向性を示す地域別計画を策定し、基本計画の中に盛り込む予定です。

この後継基本計画の策定作業に先立ち、市民の意向を聞き、その地域に合った整備の方向性を示す地域別計画を策定し、基本計画の中に盛り込む予定です。

基本計画では、全市的に対応する施策のほか、新たに市民のみなさんか住むそれぞれの地域の特性を生かした今後の整備の方向性を示す地域別計画を策定し、基本計画の中に盛り込む予定です。

この後継基本計画の策定作業に先立ち、市民の意向を聞き、その地域に合った整備の方向性を示す地域別計画を策定し、基本計画の中に盛り込む予定です。

この後継基本計画の策定作業に先立ち、市民の意向を聞き、その地域に合った整備の方向性を示す地域別計画を策定し、基本計画の中に盛り込む予定です。

基本計画では、全市的に対応する施策のほか、新たに市民のみなさんか住むそれぞれの地域の特性を生かした今後の整備の方向性を示す地域別計画を策定し、基本計画の中に盛り込む予定です。

この後継基本計画の策定作業に先立ち、市民の意向を聞き、その地域に合った整備の方向性を示す地域別計画を策定し、基本計画の中に盛り込む予定です。

この後継基本計画の策定作業に先立ち、市民の意向を聞き、その地域に合った整備の方向性を示す地域別計画を策定し、基本計画の中に盛り込む予定です。

片浦地域

▼地域の方向性
豊かな自然環境を保全し、農林漁業の振興と調和を図りながら、地域有効な土地利用を進めるとし、良好な地域の人間関係を保ち続けることにより、うるおいとやすさを求め、人々を、訪れ、居住する地域の形成を目指します。

▽計画
1 豊かな里づくり
2 観光資源としてのみかん里の活用
3 環境保全
4 海沿いの多目的活用と地産水産物の振興
5 漁業の振興
6 観光資源としての活用
7 センター建設促進
8 漁業の振興
9 漁業の振興

▼計画
1 豊かな里づくり
2 観光資源としてのみかん里の活用
3 環境保全
4 海沿いの多目的活用と地産水産物の振興
5 漁業の振興
6 観光資源としての活用
7 センター建設促進
8 漁業の振興
9 漁業の振興



江之浦から見る小田原の海岸線

- 6 歴史文化の高揚
- 7 道路網の整備
- 8 生活利便性の向上
- 9 観光資源の活用
- 10 環境保全
- 11 海沿いの多目的活用と地産水産物の振興
- 12 観光資源としての活用
- 13 センター建設促進
- 14 漁業の振興
- 15 漁業の振興

中央地域

▼地域の方向性
豊かな自然環境を保全し、伝統文化を継承し、市民のみなさんか住むそれぞれの地域の特性を生かした今後の整備の方向性を示す地域別計画を策定し、基本計画の中に盛り込む予定です。

この後継基本計画の策定作業に先立ち、市民の意向を聞き、その地域に合った整備の方向性を示す地域別計画を策定し、基本計画の中に盛り込む予定です。

この後継基本計画の策定作業に先立ち、市民の意向を聞き、その地域に合った整備の方向性を示す地域別計画を策定し、基本計画の中に盛り込む予定です。

- 1 小田原駅前再開発
- 2 小田原駅前再開発
- 3 小田原駅前再開発
- 4 小田原駅前再開発
- 5 小田原駅前再開発
- 6 小田原駅前再開発
- 7 小田原駅前再開発
- 8 小田原駅前再開発
- 9 小田原駅前再開発
- 10 小田原駅前再開発
- 11 小田原駅前再開発
- 12 小田原駅前再開発
- 13 小田原駅前再開発
- 14 小田原駅前再開発
- 15 小田原駅前再開発



小田原駅前周辺

- 1 小田原駅前再開発
- 2 小田原駅前再開発
- 3 小田原駅前再開発
- 4 小田原駅前再開発
- 5 小田原駅前再開発
- 6 小田原駅前再開発
- 7 小田原駅前再開発
- 8 小田原駅前再開発
- 9 小田原駅前再開発
- 10 小田原駅前再開発
- 11 小田原駅前再開発
- 12 小田原駅前再開発
- 13 小田原駅前再開発
- 14 小田原駅前再開発
- 15 小田原駅前再開発

富水・桜井地域

▼地域の方向性
豊かな自然環境を保全し、農林漁業の振興と調和を図りながら、地域有効な土地利用を進めるとし、良好な地域の人間関係を保ち続けることにより、うるおいとやすさを求め、人々を、訪れ、居住する地域の形成を目指します。

この後継基本計画の策定作業に先立ち、市民の意向を聞き、その地域に合った整備の方向性を示す地域別計画を策定し、基本計画の中に盛り込む予定です。

この後継基本計画の策定作業に先立ち、市民の意向を聞き、その地域に合った整備の方向性を示す地域別計画を策定し、基本計画の中に盛り込む予定です。



幕僚記念館

- 1 幕僚記念館
- 2 幕僚記念館
- 3 幕僚記念館
- 4 幕僚記念館
- 5 幕僚記念館
- 6 幕僚記念館
- 7 幕僚記念館
- 8 幕僚記念館
- 9 幕僚記念館
- 10 幕僚記念館
- 11 幕僚記念館
- 12 幕僚記念館
- 13 幕僚記念館
- 14 幕僚記念館
- 15 幕僚記念館



まちづくりに参加を

—地域別市民集会を開催—

市民集会開催日程

回	開催日	会場	地域名
1	9月30日(水)	小田原市民会館第7会議室	中央地域
2	10月1日(木)	尊徳記念館講堂	富水・桜井地域
3	10月2日(金)	中央公民館上府中分館	川東・北部地域
4	10月5日(月)	保健センター大会議室	川東・南部地域
5	10月9日(金)	橘中学校屋内運動場	橘地域
6	10月14日(水)	小田原市農協片浦支店会議室	片浦地域
7	10月16日(金)	小田原市役所大会議室	中央地域

※時間は、各回とも午後7時から9時までです。

市民のみなさんとの対話を

二十一世紀に向けたよりよい小田原のまちづくりとはどのようなものでしょうか。市では、昨年度から後期基本計画策定に向け、市民アンケート調査、はがきによる提案募集、地区別・地域別市民集会の開催等を通じて、市民のみなさんとともに、明日の小田原について考えてきました。

この特集号では、そうした市民のみなさんの直なご意見を、ご要望を十分踏まえた上で策定した行政案を紹介させていただきますが、限られた紙面の中では、十分にご理解いただけたい点もあろうかと思えます。



市民集会での意見交換

計画原案にご意見を

お聞きするため、今年度も市民集会を開催します。

「地域別計画原案の概要」を、地域別計画原案の概要のほかに、新たに市内6地域別計画を盛り込む予定です。

そこで、今年度の市民集会は地区別に開催し、今後の調整の中でいただいたご意見を反映させていきます。

小田原のまちづくりについて、大いに意見を交換し合い、より良い計画を作り上げるのみでなく、多くの市民のみなさんのご参加を期待しています。

ご意見を

市では、市民と行政との共同作品としての後期基本計画を策定するため、この特集号に掲載した行政計画原案に対するご意見をお聞かせいただいております。

計画原案に対するご意見については、地域別に開催する市民集会でご直接お聞かせいただくほか、下欄の提言用紙をご利用いただき、郵便による方法でも受け付けますので、市民集会に参加できない方も、是非この特集号をご覧になっての感想、計画原案に対するご意見を、この提言用紙を利用して寄せてください。市民のみなさん一人ひとりが「まちづくりプランナー」です。

提言用紙による計画原案に対するご意見は、十月末日までお願いいたします。

● 総合計画についての問い合わせ先

企画調整部・企画政策課

TEL 1253・1254

のりしろ

料金受取人私
小田原局
承
62

差出有効期間
平成4年9月15日から平成4年11月30日まで
(郵便切手不要)

小田原市荻窪300番地
小田原市企画政策課 行

月 日	年	月	日
住所	□□□□□□		
氏 名	男・女(才)		
電 話			

のりしろ

◆行政原案に対するご意見

「計画原案に対するご意見について」
今回の計画原案に対するご意見については、左の用紙にご記入の上、お送りください。

「ご意見」の用紙をお寄せになる場合は、封筒にご記入ください。

《募集期間》 平成4年10月末日まで